

令和4年度 事業経過報告

はじめに

令和4年度前半は前年度同様、新型コロナウイルス感染症による経済・社会活動制限の影響を受けたが、後半はコロナ禍からの脱却が視野に入り、正常化を見据えた事業の執行を行うことができた。事業の執行率は前年度の60%から回復し、約80%となった

ところで、毎年、連合会に報告している業務報告書の集計結果によると、令和4年度に神奈川県司法書士会の会員が受託した事件の総数は約444,000件であり、前年度と比べると微減であったが、寡占化が一層進んでいることが読み取れた。また、前年度同様、登記事件の割合は約94%であり、司法書士の受託業務の多様化は進んでいないように思われる。いわゆるデジタル手続法の施行によって、主力業務である登記の代理申請行為の付加価値の低減が危惧される中、司法書士の知見の有用性を市民に理解してもらうため、デジタル化に翻弄されない司法書士業務の開拓が急務である

なお、多くの会員の皆様の協力を得て重点事業として掲げた事業については、以下の通り執行することができた。

- ① 改正法への対応と市民への情報提供
 - ・ 広報誌 *Duranta* 第2号を60万部配架
 - ・ 相続登記義務化を周知する広告を、神奈川県下の主要駅に掲出
 - ・ TVCMを、テレビ神奈川で4カ月間で合計70本配信
- ② 相続登記の積極的受託への取り組み
 - ・ 相続登記義務化リーフレット作成
- ③ 事件処理に関する知見の共有化
 - ・ 「登記を中心とした相続に関連する法令・実務Q&A～相続登記義務化を見据えて旧民法から令和3年改正法・相続土地国庫帰属法まで～」を発刊
 - ・ 「改正相続法のポイント」を発刊
 - ・ 「遺産承継業務Q&A 第2版」を発刊
- ④ デジタル化への対応
 - ・ 「本人確認のデジタル化」、「司法書士実務において電子署名を扱う際のポイント」の研修実施
- ⑤ 研修単位取得向上への取り組み
 - ・ 本会イントラネットに研修会動画の掲載
 - ・ 研修単位取得0単位の会員へ取得状況並びに12単位取得要請の文書を個別に通知

各部局毎の事業経過詳細は以下のとおり。

一般事業

1. 会員の指導及び連絡に関する事項

- (1) 会員に対する情報伝達（メルマガやまゆり、イントラネット等）
- 1) 神奈川県司法書士会ニュースの配信
日司連、法務局等からの情報を「神奈川県司法書士会ニュース」として事務局から各会員にメールにて配信した。メール登録していない会員には、メールで配信した文書一覧をFAXした。
 - 2) イン트라ネット
イントラネットを利用することによって、会員間の情報交換及び本会からの情報提供を行った。また、情報集約・管理の役割も果たした。
- (2) 職能倫理の保持・徹底にむけた指導
総務部所管の今年度本会事業は以下のとおりであった。
- 1) 苦情対応窓口設置に関する規程・同細則に基づく苦情への対応
 - 2) その他会則第57条に規定される事務への対応

2. 会員の登録・届出に関する事務

- (1) 会員管理システムの円滑な運用
会員管理システムにおける、会費納入状況・職務上請求用紙等の購入状況の管理及び職印証明書の発行について円滑に運用した。
- (2) 司法書士会員、法人会員の届出事務の適正な処理
司法書士会員・法人会員の届出事務の適正な処理について、登録・変更等、適正に処理をした。
なお、今年度に取り扱った会員登録事務、補助者登録事務については、次のとおり。

1) 会員登録事務

	司法書士会員	法人会員
登録申請書	65 件	—
司法書士登録・変更の登録申請取下書	0 件	—
受領書	0 件	—
当会への変更の登録申請書	25 件	—
登録事項変更届出書	172 件	—
登録事項変更届出書（再入会）	0 件	—
業務廃止届出書	29 件	—
退会／退会届	29 件	—
退会／死亡届	7 件	—

退会／他会への変更登録	25 件	—
退会／みなし退会	0 件	—
退会／業務禁止（欠格事由該当届出書含む）	0 件	—
登録事項証明申請書（英文含む）	91 件	—
登録履歴事項証明申請書	1 件	—
事務所名称（記載・変更・廃止／取下げ含む全て）	12 件	—
共同事務所申請（設置・変更・廃止）	0 件	—
職務上の氏名届（使用・廃止）	2 件	—
改印届	4 件	4 件
旧登録証返還不能理由書	2 件	—
法人資格証明申請	22 件	—
（法人）成立届	—	10 件
（法人）入会届（主・従）	—	13 件
（法人）主たる事務所移転届	—	1 件
（法人）法人届出事項変更届（主）	—	70 件
（法人）法人届出事項変更届（従）	—	24 件
（法人）解散届	—	1 件
（法人）退会届	—	2 件
（法人）清算結了届（主）	—	0 件

※上記件数は令和4年度中に受付処理した件数であり、入・退会会員名簿、決算説明書の件数とは異なる部分があります。

2) 補助者登録事務

	司法書士会員	法人会員
補助者 使用届	126 件	185 件
補助者 変更届	29 件	17 件
補助者 退職届	121 件	126 件
補助者 解職届	0 件	3 件

3. 国民に対して司法書士が提供する法的サービスの拡充に関する事業

本事業は、神奈川県司法書士会会則第3条第5号（相談事業については同条第6号）の規定に基づいて行われた。法務総合事業部所管の各委員会による具体的な事業報告は次のとおりである。

(1) 司法書士法律相談事業【相談事業運営委員会】

1) 例年の主な相談事業として下記の事業を行った。

①三合同相談会（弁護士・税理士・司法書士。9月3日開催）

→相談者数58組

②敬老の日相談会（リーガルサポートとの共催。9月19日開催）

→相談者数51名

③横浜駅前無料相談会（東京地方税理士会との共催。①7月9日と②12月3日の計2回開催）

→相談者数 ①7月9日24名、②12月3日39名

2) 今年度も法の日無料相談会（10月1日～10月23日の間、全19会場で開催）を本会主催事業として行った。

→相談者数（全会場）計449名、相談件数計516件

3) 今年度は下記のスポンサー無料法律相談会を開催並びに相談員を派遣した。

・「終活に関する合同相談会」（5月28日、神奈川県弁護士会主催）

・「司法書士と法テラス無料相談会」→相談者数13名（6月11日）

・「14士業合同相談会（くらしと経営のなんでも相談会）」（7月23日、神奈川県弁護士会主催）

・「司法書士制度150周年記念「全国一斉『遺言・相続』相談会」→相談者数53件（8月7日）

・「不動産に関する合同相談会」（10月29日、神奈川県土地家屋調査士会主催）

・「相続登記相談会（長期相続登記未了問題に関する相談会）」（11月22日、横浜地方法務局主催）

4) 国縣市合同行政相談所への相談員の派遣

今年度は下記9会場於いて開催され相談員を派遣した。実施日及び相談件数は以下のとおり。

横浜市(春)： 5月18日開催 相談者数112件

横須賀市： 5月31日開催 相談者数 56件

茅ヶ崎市： 9月 2日開催 相談者数 8件

藤沢市： 9月 9日開催 相談者数 45件

小田原市：10月 4日開催 相談者数 42件

川崎市：10月12日開催 相談者数121件

横浜市(秋)：10月19日開催 相談者数170件

秦野市：11月 1日開催 相談者数 37件

相模原市：11月15日開催 相談者数 36件

5) 各自治体（足柄上地域、二宮町、伊勢原市、厚木消費生活センター）に於ける定期相談会を昨年と同様に今年度も開催した。

(2) 簡裁訴訟代理等関係事業【当番司法書士事業】

簡裁訴訟代理等関係事業として平成18年度に立ち上げた当番司法書士電話相談は、今期で16期目に入った。

1) 運用規程の改定及び積極的な広報による安定した相談実績

当番司法書士電話相談の現状及び簡裁訴訟代理権の更なる有効活用の観点から平成20年11月に運用規程の改定を実施し、対象となる相談範囲を民事一般にまで拡張した。また、積極的な広報を実施した結果、年間を通して、安定した相談実績（詳細は後掲）を達成することができた。

2) 相談員の公募及び応募者向けガイダンス

当番司法書士事業では、相談員を既存の当番司法書士名簿登載者に限定することなく、毎年、相談員追加の公募及び応募者向けガイダンスを実施することで、全会員が相談員となりうるよう門戸を開放している。今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から前記公募及びガイダンスの開催を見送った。

3) 当番司法書士電話相談の実施

4) 今年度の当番司法書士運用規程第4条第5号所定の指定研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点等から開催を見送った。
なお、上記活動に関する詳細は、別添集計表を参照のこと。

(3) 法教育関連事業【法教育委員会】

① 県教育委員会との連携、中高校生に対する従来からの法律講座と体験型を加えた法律講座の実施

→ 高校生法律講座のパンフレットを新しく作成し、各高校に配布した。配布直後から数件連絡があり、これまで派遣したことのなかった先からも依頼があった。

② 市町村各地での親子法律教室の実施

→ 今年度は司法書士会館で2年ぶりとなる親子法律教室を開催した。中区・西区・保土ヶ谷区・磯子区に募集をかけ、80名以上の応募があった。落選された方のうち希望者にオンラインで子ども法律教室を開催した。

③ 法教育に関する法教育関連イベントや他団体主催のシンポジウムへの委員派遣

→ 今年度は特にイベント等の開催がなかった。

(4) 人権問題に関する事業【社会問題対策委員会】

1) 生活再建支援WT

社会問題対策委員会生活再建支援WT（以下、単に「当WT」という。）は、今年度、生活保護申請同行支援等の他、次のとおり生活再建支援に関する活動を行った。

① 相談会関連事業

i) 定例無料相談会

・ 寿町相談会

開催日 毎月第3日曜日

時間 午後1時から午後4時まで（但し午後1時から2時は寿日
労会議室。午後2時から午後4時まで寿児童公園内）

担当相談員の体調不良のため、令和4年8月は実施を中止した。

（イントラ総会資料 ①令和4年度定例寿相談会集計表）

・ 更生施設横浜市中心浩生館相談会

開催日 毎月第2木曜日

時間 午後2時～午後4時まで

新型コロナウイルス感染症による施設閉鎖のため、令和5年1月は

実施を中止した。

(イントラ総会資料 ②令和4年度定例横浜中央浩生館相談会集計表)

ii) 無料相談会

- ・無料低額宿泊所(ポルト湘南・茅ヶ崎)での相談会(今年度はNPO法人サンルーム新横浜寮、同青葉寮では実施しなかった)
- ・生活保護法の更生施設及び更生保護法人(まこと寮)での相談会(今年度は横浜力行舎では実施しなかった)
- ・年末年始寿町法律相談会

開催期間: 令和4年12月29日(木)から令和5年1月3日(火)まで

時間: 正午~午後3時

場所: 寿児童公園

参加者: 佐々木伸一委員、二見吉明委員、大谷潔委員、石井晃彦理事

新型コロナウイルス感染症対策として、今年度は相談員公募を行わず、相談員一人体制で実施。

(イントラ総会資料 ③令和4年度越冬寿相談 集計表)

iii) 臨時相談会

- ・全国一斉年末借金・生活お困りごと36時間LINE・電話相談会

開催期間: 令和4年12月3日(土)から同月4日(日)まで

時間: 午前10時~午後4時

参加者: 佐々木伸一委員、二見吉明委員、佐野容子委員

iv) 他団体と共催の相談会

- ・コロナ災害を乗り越える いのちとくらしを守るなんでも電話相談会(反貧困ネットワーク神奈川との共催)

【第一回】

開催日: 令和4年4月23日(土)

時間: 午前10時~午後6時

場所: 神奈川県司法書士会

【第二回】

開催日: 令和4年8月27日(土)

時間: 午前10時~午後6時

場所: 神奈川県司法書士会

【第三回】

開催日: 令和4年10月22日(土)

時間: 午前10時~午後6時

場所: 神奈川県司法書士会

【第四回】

開催日: 令和4年12月17日(土)

時間: 午前10時~午後6時

場所: 神奈川県司法書士会

- ・反貧困年末相談会

新型コロナウイルス感染症の影響で中止。

②活動・調査研究事業

i) 当WT主催研修会の実施

「生活保護制度の最前線～近年の法改正と支援の現場～」

日 程：令和4年11月24日（木）

時 間：午後6時30分～午後8時30分

講 師：神奈川総合法律事務所 西川弁護士

2) 高齢者及び子ども等の権利擁護WT

新型コロナウイルス禍につき、講師派遣の業務は大幅に縮小せざるを得なかった。施設自体が勉強会の実施を控えていることもあり、通年に比べると、講師派遣の要請が少ないのも致し方ない。

令和3年10月に養育費・面会交流相談受付の専用HPを公開し、同年度末までに広告チラシを行政等に配架を行い、新たな活動を展開し本年は導入から運用フェーズに移っている。

①障害者施設等における法律勉強会の実施

神奈川県にある障害者施設401カ所に対し、DMを送ることで、講師派遣の募集を受けている。障害者の権利擁護に関して、障害者施設の職員および、その保護者を対象として、障害者の権利擁護に関わる様々なテーマを希望に応じて取り上げ、司法書士を講師として派遣して開催してきたものである。

障害者の権利に関わる様々な問題に現場で接している施設職員やその保護者に対し、関係する法律知識を分かりやすく講義することにより、結果として障害者の権利擁護に資することを目的とするものである。

また、可能な限り各地域において活動する司法書士を公募により募集・派遣することにより、地域における司法書士と障害者施設との深い連携・協力関係を築くことも目的とし、これにより、各地域における司法書士への認知・信頼を高めることを図るものである。

今年度は、新型コロナウイルスの影響が続き、障害者施設への企画書の送付のみとなったが、本来は、他に包括支援センター・ケアプラザ、特別養護老人ホームへも企画書の送付をおこなっていた。

依頼を受けた施設6カ所については、感染防止対策を徹底した上で、集合開催やリモート開催を実施した。

i) のびやか、すこやか

日時：令和4年8月31日（水）

テーマ：生活保護制度全般

派遣講師：永井寛之会員

ii) ぽこ・あ・ぽこ

日時：令和4年9月22日（木）

テーマ：障害者虐待防止法について

派遣講師：美女平佳秀会員

iii) 相川・南毛利南地域包括支援センター

日時：令和4年9月14日（水）

テーマ：成年後見・任意後見について

派遣講師：中野智子会員

iv) ラファエル会

日時：令和4年10月26日（水）

テーマ：親なき後問題について

派遣講師：清水健司会員

v) ふきのとう向生舎

日時：令和5年1月13日（金）

テーマ：成年後見及び生活保護制度

派遣講師：二見吉明会員

vi) ラファエル会

日時：令和5年2月22日（水）

テーマ：障害者虐待防止法について

派遣講師：美女平佳秀会員

②大和市一人暮らし高齢者相談

大和市役所健康福祉総務課からの依頼で、大和市内にお住いの一人暮らし高齢者の法律相談を一定の条件を満たした名簿登録者の会員に相談を依頼した。相談件数も増えてきたので、大和市のみならず、厚木支部、湘南支部、川崎支部、相模原支部、横浜東支部へ名簿登録者の募集を拡大した。今年度は10件の相談があり、名簿登録者も4名から19名に増えた。相談内容は、遺言書、死後事務、成年後見など。

③養育費・面会交流相談事業

令和2年、3年と2年に渡り、日本司法書士連合会のモデル会となり、養育費・面会交流相談事業を展開してきた。導入フェーズは終了し、現在は運用フェーズに入っている。令和4年度は、21件の相談を受けた。また、日司連は全国展開を考えているので、モデル会として担当者会議やアンケートなどを通して、協力している。

他に、以下の研修会等を実施した。

i) 養育費・面会交流相談員の事例検討研修会

日時：令和4年9月16日（金）18時30分～20時30分

場所：Zoom研修

コーディネーター：田中宏和会員

パネリスト：末木均会員、仲井雅光会員、中沢信義会員、大滝良子会員

参加人数：48名

ii) 全国一斉司法書士による手続支援のための養育費相談会

日時：令和4年9月25日（日）午前10時～午後4時

場所：神奈川県司法書士会

相談件数：6件

④会員向け研修会の開催

i) 「難民問題に関する研修」

日時：令和4年7月22日（金）18時30分～20時30分

場所：Zoom研修

講師：新島 彩子さん（認定NPO法人 難民支援協会）

参加人数：38名

ii) 「未成年後見実務基礎」

日時：令和5年2月3日（金）18時30分～20時30分

場所：神奈川県司法書士会会館1階研修室及びZoom研修

講師：野本真由美先生（愛媛県会）

参加人数：72名

3) 自死・医療現場問題対策WT

令和4年中の自殺者数は2万1,881人で、前年に比べ874人増加、神奈川県内でも1,337人の自殺者数となり前年に比べ115人増加と厚生労働省より公表された。自殺の多くは複合的な原因及び背景があり、様々な要因が連鎖する中で起こるが、経済・生活問題として生活苦・多重債務も自殺に至る大きな要因となっている。

司法書士が自殺対策の分野で期待される役割として、多重債務問題の解決だけに止まらず、ゲートキーパーとしての役割を果たすことが挙げられる。また、深刻な悩みを抱えた相談者に対する支援を行うに際しては、司法書士がその職能を果たすことはもとより、地域の他の専門職との連携が不可欠である。そのため県内の各地域において有機的な支援ネットワークを構築し、包括的な支援体制を築く必要があると考えている。

会員向けのゲートキーパー養成事業に加え、各自治体における自殺対策計画の推進を図るための会合への会員派遣や講演会の共催、多職種との合同相談会の実施、個別の相談事業への対応を行った。

また、東京司法書士会自死問題対策委員会との連携を模索するため合同懇談会を実施した

①会員向け研修会の開催

司法書士業務と自死問題の関係性は深いことから、司法書士には自殺対策におけるゲートキーパーとしての役割を求められている。そのため、死にたいほどつらい想いを抱え相談してくる相談者を前にしたとき、適切な対応をし、必要な支援につなぐことができることを目的として、以下の通り研修会を開催した。

i) テーマ：「ゲーム依存症～ネットでつながる新世界～」

開催日：令和4年6月2日（木）18：30～20：30

講師：独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター

松崎 尊信 先生

実施方法：Web形式

受講者数：71名

ii) テーマ：「ネットいじめ・誹謗中傷への対応と法的支援」

開催日：令和4年9月9日（金）18：30～20：30

講師：弁護士 細川潔 先生 和泉貴士 先生 田中健太郎 先生

実施方法：Web形式

受講者数：55名

iii) テーマ：「セクシャルマイノリティ権利擁護の現場と法的支援の可能性」

開催日：令和5年3月2日（木）18：30～21：00

実施方法：Web形式

講師：特定非営利活動法人SHIP 理事長 星野慎二様
日本司法書士会連黄海 市民の権利擁護推進室
セクシャルマイノリティの権利擁護部会
司法書士 中村貴寿 先生

受講者数：30名

②ベッドサイド法律相談事業（※強化モデル事業）

自殺未遂者また未遂者に限らず、突発的に心身の健康上の不安を抱える事になった患者等に対して、適切な時期に適切な法的支援を行うため、司法書士が医療機関へ出張し、相談対応する当該事業を継続して実施している。今年度の訪問相談の実施状況については、以下のとおりである。

※取組の先駆性を評価され、神奈川県より地域自殺対策緊急強化交付金事業としての指定を受けている。かながわ自殺対策計画（2018年度～令和4年度）において、2次保健医療圏（県内9圏域）の協力医療機関で実施されることが目標として定められており、次年度も交付金事業対象となっている。

i) 相談実施状況

相談件数 13件

派遣した医療機関等の数 9件（3件は電話相談）

相談内容 借金問題：2件 成年後見：2件 任意後見：3件

相続：1件 遺言：1件 不動産処分：2件 家賃滞納：1件

その他（家族関係等）3件

※相談内容については、重複あり

③県内各地域における自殺対策会議、包括相談会、講演会等への会員派遣

各自治体において策定された自殺対策計画の進捗の管理、推進のため、行政機関担当部署の要請に応じて、会議等へ会員の派遣を行った。

また、自殺対策のための普及啓発活動を実施するとともに、自殺予防・精神医療に関する学会、研修会等に参加し、制度・施策に関する情報収集、対象者の理解を深めるための研究活動を行った。

i) 地域自殺対策会議

- ・かながわ自殺対策会議
- ・よこはま自殺対策ネットワーク協議会
- ・川崎市自殺対策総合推進計画・地域連携会議
- ・相模原市自殺対策協議会
- ・平塚市自殺対策会議
- ・海老名市一人ひとりの命を守る連絡協議会
- ・鎌倉市自殺対策計画推進会議
- ・逗子市自殺対策計画策定等検討会
- ・小田原市地域自殺対策担当者会議
- ・湯河原町自殺対策推進協議会

- ・横須賀市精神保健福祉連絡協議会
- ・神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会
- ・横浜市依存症対策検討部会

ii) 共催事業

- ・「いきるを支える鎌倉・逗子・葉山」自殺対策講演会

iii) 講師・相談員派遣

- ・地域自殺対策・依存症包括相談会(こころとくらしの電話相談)
- ・横須賀市自殺対策包括相談会
- ・平塚市「いのちと暮らしの総合相談会」

iv) 研修会等への委員派遣

- ・神奈川県精神保健福祉センター「自殺対策基礎研修」
- ・福岡大学病院「大学生の自殺予防」
- ・かながわ人権センター「第29期人権学校」
- ・薬物依存者と家族フォーラム
- ・市販薬依存、中高生の自殺予防研修会
- ・川崎市看護協会「精神疾患に関する専門講義」
- ・精神障がいの知識と理解研修会
- ・鎌倉市ゲートキーパー養成講座
- ・東京司法書士会「三土業合同研修会」
- ・薬物依存者と家族オープンセミナー

(5) 法テラス対策委員会

法律扶助の利用促進の事業

法テラスとの連携強化、法テラスホットラインの定着化と安定運用

(6) 相続推進空家対策委員会

1) 空家対策

①神奈川県居住支援協議会・かながわ住まいまちづくり協会との連携

i) まち協我が家の相談室

相談員は例年通り委員全員を登録

ii) 入居後・退去時を見据えたあんしん入居体制構築事業

単身高齢者の居住の安定確保のための仕組みづくり(国土交通省が公表した死後事務委任契約のモデル契約条項をもとに)

全3回の検討会(8月26日(金)、9月28日(水)、11月2日(水))

→いずれも吉村健委員長が出席

※まち協側で実施した弁護士によるリーガルチェックにて「司法書士を死後事務委任契約の受任者とすべきではない(非弁行為に該当する可能性あり)」との指摘がなされたとのことで、現在、まち協は準備を進めていた当会との協定締結に消極的になっている。

iii) 空き家相談プラットフォーム(自治体職員向け相談体制)

相談件数 8件

司法書士業務をPRするパンフレットを作成し展開

→居住支援協議会（第2回居住支援部会 兼 空き家問題対策分科会）にて発表

テーマ：空き家を取り巻く最近の制度改正等について

日時：令和5年2月15（水）14時～16時30分

（うち発表時間30分）

場所：松村ビル 地下1階「マツ・ムラホール」

発表者：吉村健委員長

②空家等対策協議会への委員推薦

- ・川崎市 川崎支部 村上聡会員
- ・二宮町 小田原支部 白貝祐也会員
- ・茅ヶ崎市 湘南支部 小宮山訓章会員
- ・秦野市 厚木支部 鈴木健彦会員
- ・座間市 横浜中支部 古谷理博副委員長
- ・南足柄市 小田原支部 北村悟会員
- ・平塚市 小田原支部 高木真治委員

③各自治体等との連携

i) 平塚市

同市では空家対策計画の見直し、協定締結団体との取組強化の意向
市民向け相談会、職員向け勉強会（民法・不動産登記法改正）等の
実施を検討中

ii) 保土ヶ谷区仏向町

都市政策の専門家である高崎経済大学の長野博一先生との協力のもと、
高齢者の生活支援を実施

仏向地域ケアプラザ市民向け講座

テーマ：空き家にさせない！相続・遺言講座

～空き家に潜むデメリットとその対策～

日時：令和5年2月22日（水）13時30分～15時

場所：仏向地域ケアプラザ 2階 多目的ホール

講師：石原遼介委員

iii) 小田原市

空き家対策に関する意見交換会

日時：令和4年10月28日（金）14時～15時30分

場所：小田原市生涯学習センターけやき 3階 視聴覚室

出席者：瀬戸一春委員

空家等対策に関する協定締結に向け協議中

④相談員・講師派遣

- ・8月7日（日）相続遺言に関する相談会（全国）（石原遼介委員）
- ・9月30日（金）港北区空家無料相談会（浦町謙太郎会員）
- ・11月18日（金）小田原市空家出張相談会（瀬戸一春委員）
- ・2月9日（木）海老名市空家相続相談（鴨志田勝則会員）
- ・2月12日（日）愛川町空家対策セミナー講師（高橋広行会員）

⑤所有者不明土地・建物管理人、管理不全土地・建物管理人の候補者名簿

- ・運用規程を制定し、候補者名簿を作成

→横浜地方裁判所へ提出

⑥研修の実施

i) テーマ：処分困難不動産の利活用事例

～ “負” 動産のリアルを知る～

日 時：令和4年6月7日（火）18時30分～20時

会 場：神奈川県司法書士会館（ZOOM配信）

講 師：大希企画株式会社 清水 翔平 様

出席人数：150名・単位付与147名

ii) テーマ：空き家の相談対応のあり方

～多職種専門家連携による問題解決～

日 時：令和4年10月26日（水）18時30分～20時

会 場：神奈川県司法書士会館（ZOOM配信）

講 師：NPO法人横浜市まちづくりセンター

理事長 月出 正弘 氏

出席人数：101名・単位付与97名

2) 相続登記推進

①相続・遺言ホットライン事業

・今年度も10支部エリアで電話相談を実施

（相談結果等詳細は、イントラ総会資料参照）

・チラシの改定

（チラシは、イントラ総会資料参照）

相続登記義務化を強調、今後各所（法務局、市区役所等）へ配布予定

・相談結果報告方法の見直し

報告・集計作業の効率化・精度向上のため、来年度からGoogleフォームを活用した方式に変更

②相続登記義務化リーフレット作成

・全会員へ配布予定（総会資料に同封）

(7) 災害復興支援対策委員会

1) 委員会の開催

第1回委員会 令和4年 4月12日（火） 18:30～

片岡剛士会員の委員就任の件、令和4年度の活動について

（Zoom）

第2回委員会 令和4年 6月10日（金） 18:30～

第1回研修会の運営打ち合わせ

（Zoom）

第3回委員会 令和4年 7月22日（金） 18:30～

災害対策相談員名簿の整備、密集住宅地対策事業相談員派遣協定書について 他

（Zoom）

第4回委員会 令和4年 9月22日（木） 18:30～

第2回研修会講師依頼について、相談員名簿等の管理方法について 他

(Zoom)

第5回委員会 令和4年10月18日(火) 18:30～
第2回研修会開催について、行政へのコンタクトについて 他

(Zoom)

第6回委員会 令和4年11月30日(水) 18:30～
清水区相談会への相談員派遣について、第2回研修会開催について 他

(Zoom)

第7回委員会 令和5年 1月25日(水) 18:30～
第2回研修会開催について、災害時相談員着用ベスト作成について 他

(Zoom)

第8回委員会 令和5年 2月28日(火) 18:30～
当会新ホームページの委員会紹介箇所の改訂について、次年度事業について 等

(Zoom)

第9回委員会 令和5年 3月16日(木) 18:30～
次年度の委員会体制、次年度事業、委員会の実施日(定例化)について
(Zoom)

2) 清水区相談会への相談員派遣

令和4年台風15号による静岡市清水区の被災に対する相談会へ、
令和4年11月8日(火)～令和5年1月27日(金)まで相談員を派遣した。
令和4年11月8日(火)～令和4年12月27日(木)までは週2回各1名の相談員を派遣(毎週火・木)、令和5年1月13日(金)～1月27日(金)までは週1回各1名の相談員を派遣した。

当委員会としては、令和4年11月8日(火)の派遣初日に、片岡剛士委員が視察で現地入りし、派遣相談員用の現地報告書を作成した。

(具体的な派遣日取りと派遣相談員名、片岡委員作成の相談員用現地報告書は、別添の総会資料CD-Rに収納しているので、参照のこと。)

3) 月報司法書士への寄稿

2)の清水区相談会への相談員派遣に関連して、日司連の月報司法書士より寄稿依頼があり、当委員会の栗原正一郎副委員長が寄稿した。(寄稿文書は別添資料を参照のこと。)

4) 研修会の実施

<第1回>

日時:令和4年 6月14日(火) 18:00～19:30

テーマ:『神奈川県で想定される自然災害や、神奈川県としての
防災対策について』

講師:神奈川県暮らし安全防災局 危機管理防災課
主任主事 安達佳史氏

会場:Zoomによる開催

参加数:52名

<第2回>

日時:令和5年 2月22日(水) 18:30～20:45

テーマ：「災害と防災を考える」～被災者支援制度と被災地相談のポイント
講師：日本弁護士連合会 災害復興支援委員会副委員長
弁護士 永野 海 先生

会場：神奈川県司法書士会館 1階研修室
参加数：15名

5) 行政へのコンタクト

川崎区役所

訪問日：令和4年10月5日（水）

担当：鴻上 妙子 委員

磯子区役所

訪問日：令和4年10月6日（木）

担当：片岡 剛士 委員

宮前区役所

訪問日：令和4年10月7日（金）

担当：末木 均 委員長

横浜市役所

訪問日：令和4年10月19日（水）

担当：片岡 剛士 委員

秦野市役所

訪問日：令和4年10月24日（月）

担当：田澤 愛 委員

6) かながわ避難者と共にあゆむ会との連携

コロナでしばらく開催されていなかったあゆむ会「お茶っこ」相談会が今年度から再開し、当会から相談員を派遣した。

再開後第一回の開催日には、当委員会の末木委員長がご挨拶を兼ねて出向いたが、二回目以降は会員への相談員公募をした。また相談員派遣から引き続いての個別相談要望があり、面談による相談、電話による相談を各1回実施した。

<あゆむ会「お茶っこ」相談会への派遣>

青葉地区

日時：令和4年10月7日（金）13:00～15:00

場所：青葉区福祉保健活動拠点「ふれあい青葉」

相談員：末木 均 委員長

横須賀地区

日時：令和4年10月25日（火）13:00～15:00

場所：横須賀市社会福祉協議会 ボランティアセンター

相談員：新保 善浩 会員

相模原地区

日時：令和4年12月8日（木）13:00～15:00

場所：相模原市南保健福祉センター

相談員：井上 英司 会員

<面談による個別相談>

日取り：令和4年10月18日（火）

相談対応：阿部 健太郎 会員（災害相談員名簿登載者）

<電話による個別相談>

日取り：令和5年 2月 8日（水）

相談対応：鴻上 妙子 委員

- 7) 司法書士会新ホームページへの委員会紹介掲載について
司法書士会のリニューアルしたホームページに委員会の紹介文を掲載するとともに、田澤委員の作成した当委員会のキャラクターを掲載した。
(当委員会キャラクター「ひとし君」は別添の資料参照のこと。)
- 8) 神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会への参加
第1回 連絡協議会 令和4年 6月 8日（水）16：00～
出席者 福井圭介 理事、末木 均 委員長
(Zoomと集合のハイブリッド開催)
第2回 連絡協議会 令和4年 9月21日（水）16：00～
出席者 末木 均 委員長、栗原正一郎 副委員長、鴻上妙子 委員
片岡剛士 委員、福井圭介 理事
(Zoomと司法書士会館でのハイブリッド開催)
第3回 連絡協議会 令和4年12月22日（木）16：00～
出席者 福井圭介 理事
(Zoomと集合のハイブリッド開催)
第4回 連絡協議会 令和5年 3月15日（水）16：00～
出席者 福井圭介 理事、末木 均 委員長、栗原正一郎 副委員長
(Zoomと司法書士会館でのハイブリッド開催)

4. 業務関係法規、制度及び業務改善に関する研究並びに提言

(1) 登記実務対策委員会

- 1) 横浜地方法務局との権利登記適正処理委員会は、コロナ禍のため開催されなかったが、会員の要望に応え、本局に対し下記1件の内容の照会票を起案し照会した。

記

- ①委託者を甲、受託者を乙、受益者を甲とする信託において、受益者である甲の死亡により信託が終了する場合の登記申請につき、横浜地方法務局管内各法務局において、登記の目的が「所有権移転及び信託登記抹消」又は「受託者の固有財産となった旨の登記及び信託登記抹消」、原因が「信託財産引継」又は「委付」とその取扱いが不統一であり、疑義があるため、照会した。また、上記の場合の登記申請において、登記の目的が「受託者の固有財産となった旨の登記及び信託登記抹消」による場合、その登記義務者は、信託法第183条第6項により擬制された受益者（帰属権利者）か、当初受益者の相続人全員か否かについても加えて照会した。

その結果、東京法務局にて同様の照会がなされていることから、「東京法務局と横浜地方法務局において、本件の結論に相違がないようにしたい」との回答があり、本照会の回答結果は保留となった。

なお、回答結果が得られるまで、横浜地方法務局管内では、上記目的による移転登記、変更登記いずれも受理される扱いである。

- 2) 相続登記の義務化に関する規定が令和6年4月1日に施行されることから、旧民法から今般の改正までの相続に関連する登記を中心に、法令・実務などのQ&Aを作成。「登記を中心とした相続に関連する法令・実務Q&A～相続登記義務化を見据えて旧民法から令和3年改正法・相続土地国庫帰属法まで～」を発刊した。

(2) 企業法務支援委員会

- 1) 会員に対する情報提供の一環として、メルマガやまゆりに、下記記事を投稿した。

記

6月「実質的支配者リスト（BOリスト）に関する実務報告」小森谷祥平副委員長

8月「公証人役場での株式会社の定款認証に伴う実質的支配者の申告に関する実務報告」藤岡憲治委員長

10月「支店の所在地における登記の廃止に関する実務報告」中野智子委員

12月「株主総会資料の電子提供制度に関する登記」小森谷祥平副委員長

3月「会社法第478条第2項の規定にもとづく清算人」片岡英之委員・宮崎貴之委員

- 2) 「会社・法人登記ホットライン」相談件数。

令和4年4月1件、5月1件、6月1件、7月4件、8月1件、9月0件、10月0件、11月3件、12月1件、令和5年1月0件、2月2件、3月2件、合計16件

- 3) 上記ホットラインの広報としてチラシ5000部を増刷し、法務局による休眠会社宛整理通知に同封して貰い周知を図った。
- 4) 税理士会他との事業承継支援に関する連携事業、農業支援促進に関する神奈川県農業会議との連携事業については、先方の都合により、次年度以降に延期。
- 5) 令和4年9月10日 一般社団法人日本財産管理協会主催第15回専門実務研修会『リモート会社法務と法人登記をめぐる諸問題の実務解説～令和の商業・法人登記実務のあり方とは～』に、藤岡憲治委員長、宮崎貴之委員を講師として派遣。
- 6) 令和5年3月23日 横浜東支部令和4年度第2回支部研修会「必見！リモート法務の手引き」に藤岡憲治委員長を講師として派遣。

(3) 裁判事件受託推進委員会

1) 裁判事件受託推進委員会

- ①少額裁判報酬助成制度の運用状況
助成件数2件・助成金額10万円
- ②会員の疑問や不安に答え、積極的に裁判業務を受任する自信ときっかけを作ることを目的として、下記研修会を開催した。

記

- ・日時：令和4年8月10日（水）午後6時30分～8時30分
会場：Web研修
テーマ：「後見人制度を絡めた被後見人等の破産・債務整理事件」
講師：司法書士 獵場裕二 副委員長
参加者：20名
 - ・日時：令和4年9月23日（金）午後1時～5時
会場：神奈川県司法書士会1階集合及びWeb研修
テーマ：「著書『成年後見と訴訟』記載事件他参考事例の紹介・解説」
講師：司法書士 酒井 寿夫 先生（広島司法書士会）
参加者：集合19名 ウェビナー89名
 - ・日時：令和5年2月16日（木）午後6時30分～8時30分
会場：神奈川県司法書士会1階集合及びWeb研修
テーマ：「休眠担保権の抹消手続請求事件」
講師：司法書士 獵場裕二 副委員長
参加者：集合11名 ウェビナー59名
- ③裁判所における破産・個人再生事件の運用実態調査の回答
調査対象の裁判所 本庁、川崎、相模原、横須賀、小田原
 - ④愛知県会による当会の少額裁判助成制度と裁判事務共同受任制度に関する取材対応 中井浩一部長、獵場裕二副委員長、星野務委員
 - ⑤裁判業務に関するアンケート
アンケートを基にデータベースを作成して問題点を捉え、裁判事件受託増加を目的とした活動を行うため、塩崎博一委員により作成済、来期新委員会のより実施予定。

2) 家事事件受託推進WT

- ①相続法改正について実務に直結する会員向け冊子「改正相続法のポイント」を発刊した。

3) 労働問題WT

- ①司法書士の労働問題への取り組みや、当会の労働問題電話相談の認知度を向上させるため、令和4年7月1日（金）から令和4年12月31日（土）まで、インターネット広告（Google広告）を掲載した。
- ②国土交通省関東地方整備局管轄区域内で発生した国家賠償事案について、同局と当会で締結された国家賠償法にかかる損害賠償請求事務の事務委任への連携協力に関する協定書に基づき、同局より当会会員の推薦依頼を受け、会員を推薦し、事件を受任しているが、当会より推薦する会員は、過去に同局主催の研修会を受講した会員を対象としているところ、

対象となる会員を新たに募集し、受任候補者の名簿を作成したく、同局の協力を得て、下記の2部構成の研修会を開催した。

記

「国家賠償法にかかる損害賠償請求事務の事務委任」

【第1部】

日時：令和5年2月9日（木）午後5時00分～午後6時00分

会場：Web研修

講師：関東地方整備局道路部路政課 課長補佐 山本朗広先生
関東地方整備局道路部路政課 指導調整係長 玉置剛也先生

参加者：25名（うち委員8名）

【第2部】

日時：令和5年2月9日（木）午後6時30分～午後8時00分

会場：Web研修

講師：当会 永井寛之委員、所博之担当理事、三浦真弘委員長

参加者：27名（うち委員8名）

- ③次年度以降、若年者への労働法教育に関与することが予想されることから、労働法をわかりやすく教えるためのノウハウを学ぶため、「労働法の教え方セミナー」（厚生労働省委託）のうち、自治体・社会人教育担当者向けセミナーについて、下記のとおり当ワーキングチーム委員が受講した。なお、第1回については、担当者が受講出来なかったため記載していない。

記

【第2回】

日時：令和5年2月14日（火）午後2時00分～午後4時00分

会場：Web研修

テーマ：「使い捨てられない」ための労働条件の基本
—トラブル事例とその解決—

講師：特定社会保険労務士 森井博子先生、上村俊一先生

参加者：佐藤裕貴委員

【第3回】

日時：令和5年2月15日（水）午後2時00分～午後4時00分

会場：Web研修

テーマ：辞める時、辞めさせられる時と労働法、困った時の相談先

講師：特定社会保険労務士 北岡大介先生、田原さえ子先生

参加者：井上英司委員

【第4回】

日時：令和5年2月23日（木）午前11時00分～午後1時00分

会場：Web研修

テーマ：どう伝える？メンタルヘルスとハラスメント防止の基礎

講師：特定社会保険労務士 田原さえ子先生、上村俊一先生

参加者：西里美希委員

【第5回】

日時：令和5年3月14日（火）午後1時00分～午後3時00分

会 場：W e b 研修

テーマ：「働き方改革」って何？－基礎から今後の展望まで－

講 師：東京大学社会科学研究所教授 水町勇一郎先生

特定社会保険労務士 森井博子先生

参加者：三浦真弘委員長

④労働問題電話相談件数

令和4年4月1件、5月1件、6月2件、7月5件、8月6件、9月6件、10月3件、11月1件、12月2件、令和5年1月2件、2月5件、3月2件、合計36件。

(4) 民事信託支援業務推進委員会

- 1) 民事信託支援業務を行った司法書士に不法行為による損害賠償を命じた令和3年9月17日東京地裁判決などがあったことから、今一度我々の行う民事信託支援業務を見つめ直すため下記研修会を開催した。

記

日 時：令和4年12月5日（月）午後6時30分～午後8時30分

会 場：W e b 研修

テーマ：「司法書士が民事信託の相談を受けた場合の留意点（民事信託支援業務という考え方を中心に）」「近時の裁判例等からみる民事信託の適正活用」

講 師：弁護士 海野 千宏 先生、司法書士 安西 雅史 会員

参加者：152名

- 2) 司法書士の民事信託支援業務を広報するためのチラシ2万枚作成。
3) 県内全域で民事信託に関する相談に対応するべく、各支部に数名の相談員を配置するため、下記研修会を開催した。

記

日 時：令和5年3月18日（土）午後1時～午後5時

会 場：W e b 研修

テーマ：民事信託相談員名簿登載指定研修

チューター：民事信託推進委員会田近 淳委員長、
堀江直樹委員・橋本浩二委員・藤井美穂委員

サブチューター：所 博之担当理事

参加者：16名

Z o o mのブレイクアウトルーム機能を使い、神奈川県10支部各約2名16名の参加者を4グループに分け、グループディスカッションを中心にした。上記研修会前に第1次答案を採点し、再度の提出をさせるなどして、具体的な契約書作成に至るまでの考え方等の細やかな指導により好評を博した。

- 4) 民事信託に関する電話相談件数。

令和4年4月3件、5月0件、6月1件、7月1件、8月1件、9月1件、10月2件、11月2件、12月0件、令和5年1月1件、2月1件、

3月3件、合計16件。

(5) 財産管理業務推進委員会

- 1) 遺産承継業務の現在の到達点を示すため、一般社団法人日本財産管理協会と共催して下記研修会を企画した。

記

日 時：令和5年2月18日（土）午後1時～午後5時

会 場：本会101号室+Web研修

テーマ：「司法書士による遺産承継業務の実務と課題と展望」

講 師：早稲田大学大学院法務研究科教授 山野目章夫先生

神奈川県司法書士会 佃 一男委員会オブザーバー名誉会長

参加者：会場 20名（うち神奈川 16名）

Zoom 212名（うち神奈川 99名）

- 2) 平成27年1月発行「遺産承継業務Q&A」を見直して、第2版を発刊した。

5. 広報活動に関する事業

(1) 広報委員会

1) 司法書士制度の広報活動

①広報誌の発刊

神奈川県司法書士会広報誌D u r a n t a 第2号（横浜地方法務局局長と当会会長の対談記事含む）を発刊した。60万部新聞折り込み、その他は、横浜地方法務局、神奈川県内54箇所の市区町村、公証役場へ配架した。

②HPの改訂

当会HPを全面改訂した。ユーザビリティの向上を目指し、コンテンツ等の全面見直し及び増加、会員検索機能を向上させた。

③駅広告の掲出

高橋恵子氏を起用した相続登記義務化を宣伝する広告を、神奈川県下合計19の主要駅に掲出した。

④動画コンテンツの制作

高橋恵子氏を起用した、相続登記義務化を宣伝する動画（ミニドラマ）を制作。動画配信開始から7箇月で77万回再生。当会YouTubeチャンネル登録者数も50人以上増加。

⑤TVCMの放送

高橋恵子氏を起用した遺言や相続登記推進を宣伝するTVCM15秒動画（日本司法書士会連合会提供）を、テレビ神奈川で4カ月間で合計70本配信した。

2) 支部の広報支援

- ①法の日相談会のタウンニュース広告（横須賀・横浜東・厚木・相模原・

湘南・小田原支部)を行った。

②中区民祭りのタウンニュース広告(横浜中支部)を行った。

3) メディア対応

朝日新聞東京本社相続会議編集部からの取材対応及び、同社WEBサイトへ記事が掲載された。

4) 会報誌「メルマガやまゆり」の発行

メルマガやまゆりを毎月発行し、会員の情報交流に努めた。

5) 各種会議での情報交換

関東ブロック司法書士協議会広報担当者会議において、当会の広報活動を紹介し、また、関ブロ管内各単位会の広報活動についての情報交換を行った。

6. 研修に関する事業

研修部では、会員の研修機会確保及び新型コロナウイルスの感染予防対策の両立を目指し、以下のとおり研修に関する事業を行った。

【会員研修】

(1) 会員研修会の実績

下記(1)会員研修の1)のとおり。本年度は補助者研修会も開催。参加状況等は(1)会員研修の2)のとおり。

(2) 日司連会員研修規則6条に資する研修会運営

会員研修会を12回開催し、うち4回を倫理単位取得可能な研修会とした。また、講師に可能な限り研修会の録画の了承を得、本会イントラネットに研修会動画の掲載を行なった。研修受講意欲のある会員の研修機会確保に努めている。

ウェブ形式の研修と現地参加型の研修とを両立し、会員の一層の研修機会の確保に努めた。ウェブ形式の参加者には研修会毎のアンケートを依頼し、研修会の満足度向上もはかりつつ各研修会の企画・運営を行った。

(3) 次年度に向けて

司法書士の資質向上に適した会員研修会を企画するとともに、各会員の義務である12単位(うち倫理2単位)を取得できる会員研修会の開催に努める。引き続き上記(2)の取り組みを継続。

【年次制研修】

二つの方法で実施。232名が修了。内容は下記のとおり。

(1) 開催方法：関東ブロックWEB形式

開催日時：1回目 令和4年11月12日(土)

2回目 令和4年12月17日(土)

修了者：1回目 29名
2回目 37名

(2) 開催方法：集合研修（かながわ県立かながわ労働プラザ）

開催日時：令和4年11月19日（土）

修了者：166名

【新人研修】

昨年度と異なり、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながらも、原則としてコロナ禍前における集合形式での実施を前提に準備を進めた。

(1) 新人研修ガイダンス

新人研修受講に向けた心構えと職責の自覚を促すために、本ガイダンスを令和4年11月20日（日）に会館において集合形式で実施した。

(2) 配属研修

前期（令和5年2月1日～14日）は全員参加とし、後期（令和5年2月15日～3月1日）は任意参加の形式で実施した。

(3) 実践司法書士講座

感染症対策を徹底したうえで、午前中にグループワークを、午後に総括講義を、ともに集合形式にて実施した。

【特別研修】

前年度に引き続き、日司連の実施する司法書士特別研修に協力した。

前回同様、実施時期は5月29日からとされた。実施方法は、内容の約半分がZ o o mを利用した形式、約半分は集合形式とし、裁判所の法廷傍聴も感染予防対策のため、グループ編成をチューター含め6名とする等対応をした。

(1) 会員研修

1) 会員研修会

第1回会員研修会（DVD配信研修会）

日 時：令和4年4月23日（土）

午後1時～午後5時

会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信

テ ー マ：第1講「司法書士による本人確認義務とは何か」（基調講演）

第2講「本人確認のデジタル化」

第3講「本人確認情報作成の実務」

講 師：第1講 中村昌美 名古屋学院大学法学部教授

第2講 湯浅壘道 日司連理事・明治大学公共政策大学院教授

第3講 西澤英之 司法書士（青森県司法書士会）

単 位 数：甲類4.5単位（倫理）

出席人数：147名

第2回会員研修会

日 時：令和4年5月21日（土）
午後1時～午後4時30分
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）
テ ー マ：「相続放棄等の相続の手続選択について」
講 師：服部廣志 弁護士（大阪弁護士会）
単 位 数：甲類3.5単位
出席人数：184名

第3回会員研修会

日 時：令和4年6月24日（金）
午後6時30分～午後8時30分
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信
（講師リモート）
テ ー マ：「司法書士実務において電子署名を扱う際のポイント」
講 師：酒井壱幸 司法書士（静岡県司法書士会）
単 位 数：甲類2単位
出席人数：168名

第4回会員研修会（DVD配信研修会）

日 時：令和4年7月15日（金）
午後6時30分～午後8時40分
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信
テ ー マ：第1講「司法書士業務と自殺対策」
第2講「精神障害の理解と支援の際のワンポイント」
第3講「希死念慮のある方への相談対応」
講 師：第1講 濱田なぎさ 司法書士（福岡県司法書士会）
第2講 長見英知 精神保健福祉士
第3講 濱田なぎさ 司法書士（福岡県司法書士会）
単 位 数：甲類2単位
出席人数：56名

第5回会員研修会

日 時：令和4年8月5日（金）
午後6時30分～午後9時
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）
テ ー マ：「終活相談・遺言執行・財産管理の詳細解説（前編）」
講 師：片岡武 弁護士（東京弁護士会）
単 位 数：甲類2.5単位
出席人数：256名

第6回会員研修会

日 時：令和4年8月26日（金）
午後6時30分～午後9時
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）
テ ー マ：「終活相談・遺言執行・財産管理の詳細解説（後編）」
講 師：片岡武 弁護士（東京弁護士会）
単 位 数：甲類2.5単位
出席人数：235名

第7回会員研修会

日 時：令和4年9月6日（火）
午後3時～午後4時30分
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信
（講師リモート）
テ ー マ：「インボイス制度、電子帳簿保存法改正について」
講 師：インボイス制度 佐々岡宏大 国税実査官
（東京国税局課税第二部消費税課軽減税率・インボイス制度係）
電子帳簿保存法 納富桃子 国税実査官
（東京国税局課税第一部課税総括課調整係）
単 位 数：甲類1.5単位
出席人数：190名

第8回会員研修会

日 時：令和4年10月29日（土）
午後1時30分～午後3時30分
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）
テ ー マ：「公証人から見た遺言公正証書について」
講 師：伊藤明浩 公証人（館山公証役場）
単 位 数：甲類2単位
出席人数：134名

第9回会員研修会

日 時：令和4年12月3日（土）
午後1時30分～午後4時
会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）
テ ー マ：民事信託実務の基礎と支援業務受任前後の説明責任について
講 師：遠藤英嗣 弁護士
単 位 数：甲類2.5単位（倫理）
出席人数：171名

第10回会員研修会（日司連研修同時配信研修会）

日 時：令和5年1月21日（土）
午後1時～午後5時40分
会 場：神奈川県司法書士会会館1階

テ ー マ：「所有者不明土地・建物及び管理不全土地・建物の管理人の実務」

第1講 所有者不明土地問題と新たな財産管理制度

第2講 所有者不明土地問題の背景と各種管理人等の制度の概要

第3講 所有者不明土地・建物及び管理不全土地・建物管理人選任申立て手続きの概要

講 師：第1講：大谷 太 参事官（法務省大臣官房）

第2講：末光祐一 司法書士（愛媛県司法書士会）

第3講：齋藤 毅 司法書士（静岡県司法書士会）

単 位 数：甲類4単位

出席人数：32名

第11回会員研修会

日 時：令和5年3月10日（金）

午後6時30分～午後8時30分

会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）

テ ー マ：「司法書士と説明義務」

講 師：大久保拓也 日本大学法学部教授

単 位 数：甲類2単位（倫理）

出席人数：179名

第12回会員研修会

日 時：令和5年3月20日（月）

午後6時30分～午後8時30分

会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）

テ ー マ：「違反行為等の防止に係る司法書士倫理」

講 師：山本一宏 司法書士（三重県司法書士会会長・日本司法書士会連合会リスク管理室室員）

単 位 数：甲類2単位（倫理）

出席人数：86名

2) 補助者研修会

日 時：令和5年1月24日（火）

午後6時30分～午後8時10分

会 場：神奈川県司法書士会会館1階よりウェビナー配信（集合有）

テ ー マ：「役員変更の注意点」

講 師：角野弘幸 司法書士

単 位 数：甲類1.5単位

出席人数：補助者7名、会員32名

(2) 新人研修

1) 新人研修ガイダンス

日時：令和4年11月20日（日）午後1時～午後5時

方式：集合形式

第1部 式典：紙谷会長挨拶

小保内部長挨拶

藤原委員長による新人研修全体の概要説明

会員による配属研修体験談・開業体験談

第2部 倫理グループワーク

方式：7名程度を1グループとし、会館の1階から3階の各会議室等を利用したグループミーティング。様々な事例を通じて、司法書士業務における倫理をチューターとともに検討した。

第3部 個別面談・新人研修申込・懇親会

方式：前期配属研修を義務化したことにより、新人1人に対し委員2名で個別面談を実施。新人研修（配属研修・実践司法書士講座）の申込みも兼ねる。

面談終了後は1階研修室を新人同士の懇親会の場とした。

閉会挨拶：吉村理事挨拶

2) 配属研修

前期（令和5年2月1日～14日）は必修とし、後期（令和5年2月15日～3月1日）は任意参加の形式で実施した。

なお、体調や感染状況により、双方の協議または指導員の判断のもと、期間の短縮を可能とした。

前期の研修を修了認定基準とし、後期の任意参加は修了認定基準には含めない。

3) 実践司法書士講座修了基準

・各回の出席をもって修了認定とする。

（欠席者はレポート提出にて修了認定）

不動産登記：相続編 3／4 実施済

商業登記編 3／11 実施済

不動産登記：決済編 3／18 実施済

債務整理編 3／25 実施済

後見業務編 4／1 午前実施済

プロボノ編 4／1 午後実施済

倫理研修 令和4年11月20日実施のガイダンス時に実施済（認定基準には含めない）

4／1 講座終了後、関連団体出席の上、閉講式実施。

(3) 特別研修

以下の日程にて関東地区横浜会場の運営と実施をした。

令和4年5月29日（日）グループ研修I①（双方向通信実施）

令和4年6月	4日	(土)	ゼミナールⅠ	(双方向通信実施)
令和4年6月	5日	(日)	グループ研修Ⅰ②	(双方向通信実施)
令和4年6月	6日	(月)	グループ研修Ⅰ③	(双方向通信実施)
令和4年6月	11日	(土)	ゼミナールⅡ	(双方向通信実施)
令和4年6月	12日	(日)	グループ研修Ⅰ④	(双方向通信実施)
令和4年6月	13日	(月)	グループ研修Ⅰ⑤	(双方向通信実施)
令和4年6月	18日	(土)	ゼミナールⅢ	(双方向通信実施)
令和4年6月	19日	(日)	グループ研修Ⅱ①	(かながわ労働プラザ)
令和4年6月	20日	(月)	グループ研修Ⅱ②	(かながわ労働プラザ)
令和4年6月	25日	(土)	模擬裁判Ⅰ	(かながわ労働プラザ)
令和4年6月	26日	(日)	グループ研修Ⅱ③	(かながわ労働プラザ)
令和4年6月	27日	(月)	グループ研修Ⅱ④	(かながわ労働プラザ)
令和4年7月	2日	(土)	模擬裁判Ⅱ	(かながわ労働プラザ)
令和4年7月	3日	(日)	総合講義	(双方向通信実施)

上記の他、

基本講義1 令和4年5月25日(土)～6月7日(火)の間に視聴。
(Webによる実施)

基本講義2 令和4年6月8日(水)～6月17日(金)の間に視聴。
(Webによる実施)

横浜簡裁及び横浜地裁における法廷傍聴研修 令和4年6月1日(火)～7月2日(金)の間の日程での実施。

また、同年6月23日(木)と6月29日(水)の2日間は、関東地区の受講者全体として実務研修(裁判所講義)が実施された。

7. 調停センターに関する事業

(1) 総括

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の流行への対応として、Web調停導入のための規程を整備し、関係省庁へ規程変更の届出を行った。これによりWeb調停を行うことが可能になった。

調停の相談や調停の利用申し込みは、例年に比べて少なかったものの、合意成立に至った調停事件は、前年度受託事件も含め2件とまずまずであった。

調停人及び事件管理者の養成のための講座の開催や人材育成のための外部研修への派遣などは、事業計画の通り遂行できた。

(2) 事件実績

利用相談件数が25件、利用申込があり受理した件数は4件、2021年度以前からの継続事件が5件であった。詳細はイントラ総会資料掲載の一覧表を参照のこと。

なお、利用申込があった事件の経過は、申込人からの取下2件、不応諾3件、調停成立2件であった。次年度への継続事件が2件であった。

(3) 調停実施に向けての対応

- 1) 対面の調停の実施に関して、引き続き新型コロナウイルスの感染防止対策を施しつつ、調停を実施した。
- 2) Web調停については、今年度は実施しなかった。

(4) 調停人養成講座の開催

新型コロナウイルス感染者数が減少したことにより、調停人養成講座を一部Webで開催し、主要な部分を集合形式にて開催した。

日 時：令和4年11月26日（土）10：00～18：00
令和4年11月27日（日） 9：30～17：30

場 所：神奈川県司法書士会館 1階 研修室

講 師：小松貴之委員、須川一成委員、西里美希委員

稲村 厚会員、木村昭子会員（いずれも手続実施者名簿登載者）

外部講師：人材開発・コーチングインストラクター 今村恵理 氏

人材開発・コーチングインストラクター 土屋一美 氏

(5) 事件管理者養成講座の開催について

前年度に行うはずであった調停人養成講座の2回目が、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受けて、今年度4月に行われたことから、事件管理者養成講座を6月にWebにて開催した。また、11月に今年度の調停人養成講座が開催されたことから、2月にも行い、今年度は計2回の開催となった。

1) <第1回>

日 時：令和4年6月4日（土）14：00～17：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

内 容：事件管理者の職務について（座学・グループワーク）

講 師：間々田昇 委員、上村政行 委員、奥山時和 委員

2) <第2回>

日 時：令和5年2月25日（土）14：00～17：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

内 容：事件管理者の職務について（座学・グループワーク）

講 師：間々田昇 委員、上村政行 委員、奥山時和 委員

(6) 外部研修会等への委員の派遣

1) 新潟県司法書士会話し合いサポートセンター 手続実施者養成研修会
<第1回>

日 時：令和4年10月1日（土）10：00～12：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

出席者：西里美希 委員

2) 一般財団法人日本ADR協会主催 シンポジウム

日 時：令和4年9月9日（金）14：00～17：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

テーマ：「ADRの国民への浸透と利用拡大」

出席者：須川一成 委員

3) 南山大学人間関係講座（グループ）

日 時：令和4年12月17日（土）10：00～18：00

令和4年12月18日（日） 9：00～17：00

会 場：南山大学

出席者：西里美希 委員

4) 社会空間研究所主催「残置物の処理等に関するモデル契約条項の解説セミナー」

<第1回>

日 時：令和4年12月 8日（木）14：00～16：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

出席者：鈴木 純 委員

<第2回>

日 時：令和5年1月19日（木）14：00～16：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

出席者：須川一成 委員

<第3回>

日 時：令和5年1月26日（木）14：00～16：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

出席者：小松貴之 委員

5) 関東ブロック司法書士協議会主催「令和4年度 ADR研修会」

日 時：令和5年 2月11日（土）13：00～17：00

会 場：ZOOMによるオンライン開催

テーマ：コミュニケーション体験学習

出席者：須川一成 委員

※上記、参加報告書は、イントラ総会資料掲載の一覧表を参照のこと

(7) 仲裁の実施

調停成立の2件について、いずれの合意にも執行力の付与を必要としなかったため、仲裁を実施することなく終了した。

8. 会員の業務についての苦情及び紛議の調停に関する事項

今年度の苦情案件は以下のとおりであった。

- (1) 本会苦情対応窓口の設置に関する規程及び細則に基づき、苦情事案として受け付ける前に事務局及び総務部が苦情電話等の事情聴取に連携して対応した。

電話聴取の趣旨は下記のとおり。

- ・登記に関する事案 12件
- ・裁判 2件

- ・債務整理 2件
- ・成年後見 2件
- ・その他の司法書士業務 15件

電話聴取の概要は下記のとおり。

- ・本人意思確認 3件
- ・業務遅滞 9件
- ・業務錯誤 3件
- ・報酬 2件
- ・その他 16件

(2) 苦情申出事案の内容

- ・品位保持に関するもの 0件
- ・業務放置に関するもの 0件
- ・支部会費の未納に関するもの 0件
- ・報酬・執務姿勢に関するもの 0件
- ・依頼の趣旨に関するもの 0件
- ・職務権限に関するもの 0件
- ・登記における本人確認・意思確認に関するもの 0件

(3) 綱紀調査事案の内容 2件

(4) 紛議調停事案の内容 0件

(5) 会長指導の内容

- ・業務報告書（特定事件報告書）提出に関するもの 1件
- ・会費の納入に関するもの 0件
- ・法令順守義務の履行に関するもの 0件
- ・支部会費の納入に関するもの 0件
- ・年次制研修受講に関するもの 1件

(6) 以上の合計

- ・苦情電話聴取事案 33件
- ・苦情申出事案 0件
- ・綱紀調査事案 2件
- ・紛議調停事案 0件
- ・会長指導事案 2件

9. 会員の福利厚生等に関する事項

(1) 慶弔規程に基づく事務の適正な処理

会員慶弔規程に従い会員の慶弔に関する給付を実施した。

慶弔に関する給付実績は、以下のとおり。

香典供花（会員本人） 5名 287,000円

(配偶者)	1名	30,000円
(親族)	21名	299,100円
慶事祝金等	3名	30,000円
傷病見舞金	2名	20,000円

(2) 求人求職情報の提供

平成24年度から始まった、当会HPにおける求人情報の提供および当会イントラネットにおける求職情報の提供を今年度も継続して行った。

(3) 全国共済の利用

役員（正副会長、理事、監事）の職務遂行中の不慮の事故への備えとして加入している全国共済については、今年度は幸いなことに共済金を請求する事故はなかった。

(4) 司法書士賠償責任保険制度等の利用

以下に、各種保険制度の利用状況を示す。

1) 司法書士賠償責任保険（任意加入分）

加入会員数		864名
保険金支払請求件数	5件	516,611円

2) サイバープロテクター保険（見守るサイバー含む）

加入会員数		321名
保険金支払請求件数	1件	115,500円

3) 動産総合保険

加入会員数		104名
保険金支払請求件数	0件	0円

4) 団体総合生活補償保険（医療費用保険）（MS&AD）

加入会員数		44名
保険金支払請求件数	0件	0円

5) 団体総合生活補償保険（医療費用保険）（標準）

加入会員数		9名
保険金支払請求件数	2件	1,704,734円

6) 所得補償保険

加入会員数		7名
保険金支払請求件数	0件	0円

(5) 会費の延納、減額又は免除

会則、会費の延納、減額又は免除に関する規則及び規程に基づいて、次のとおり会費の延納、減額又は免除の決定を行った。

出産による免除	2件
疾病による免除	2件
その他の事由による延納、減額又は免除	0件

10. 本会及び会員についての情報の公開に関する事項

- (1) 事業計画、財務内容、会員情報等の適正な公開
今年度、情報公開請求は2件あり、適切に対応した。
- (2) HPの適正な管理運営
広報部と協力し、適正な管理運営に努めた。

11. その他司法書士会の目的を達成するために必要な事項

- (1) 非司法書士排除委員会令和4年度事業報告
 - 1) 司法書士法と専門職域の建設的なPR活動
 - 2) 法務局実態調査集計作業の効率化・報告資料の拡充
 - 3) 事実認定の手法の研究
- (2) 詳細
 - 1) 司法書士法と専門職域の建設的なPR活動
令和4年5月に神奈川県警が数年来捜査を継続してきた組織的かつ悪質な司法書士法違反事件が大きく報道され、当会の協力が周知された。
 - 2) 法務局実態調査集計作業の効率化・報告資料の拡充
感染症対策を講じつつ、以前と同規模で無事に実施した。当会が保持する常習者リストを局内に持ち込むことにより法務局と協力した効率的な調査手法が確立された。
 - 3) 事実認定の手法の研究
当委員会細則に基づき、非司行為調査対象者を呼び出し、直接聞き取り調査を実施した。調査対象者は反省の弁を述べ、今後同様の行為を繰り返さない旨の誓約書に署名した。
また、当会に寄せられる非司情報をすべて事件簿に記録する運用を開始した。内容、対処方法、事件の特性など、蓄積したデータを一元管理する運用が実現した。今後、新たに当委員会の委員に加わり、活躍される会員も過去の事例を参照することができ、同様の事案に対処することが可能となる。
- (3) 防災・危機管理分野
 - 1) 会員の安否確認システムの配信を実施
平成28年5月より導入したメールを利用した安否確認システムにつき、テスト配信を実施した。
 - 2) 災害・緊急時各種連絡先を掲示
災害・緊急時各種連絡先を新会館の会議室などへ掲示した。

3) 防災備蓄品の整備

防災備蓄品の管理を行った。懐中電灯についても新会館の各所に配置した。

(4) 関連団体への支援

1) 神奈川県司法書士政治連盟・一般社団法人神奈川県公共嘱託登記司法書士協会・神奈川県司法書士協同組合・公益社団法人成年後見センターリーガルサポート神奈川県支部及び神奈川青年司法書士協議会への理解を深め、支援・連携を強化するため、適宜協議を行った。

2) 当会と友好協定を締結しているソウル南部地方法務士会との交流は、コロナ禍により延期せざるを得なかった。

(5) 新年賀詞交歓会の開催

今年度も賀詞交歓会を開催する予定であったが、コロナ禍によりやむなく中止した。

(6) 会費適正額の検討

事業執行及び組織運営の源泉たる会費について、組織財務検討委員会において、会員や各支部長からの意見聴取、各部局から得た情報及び意見の集約を行った。

その中で、事業執行を検討する材料の一つとして、司法過疎地での相談会を開催した。また、支部の在り方を検討するため、各支部長からのヒアリングを複数回行い、そこでの意見を判断材料とした。

これらを参考に、今後の事業執行や事務局及び支部の在り方等も踏まえて検討した上で、その適正額についての検討を行った。